



市制60周年

ロゴマークとキャッチフレーズを募集します

天理市は、平成26年4月に市制施行60周年を迎えます。本市の魅力を発信するものとして、また記念事業に親しみをもっていただけるよう、シンボルとなるロゴマークとキャッチフレーズを募集します。

◇テーマ

これまでの天理市を振り返り、先人が築きあげた文化や歴史を再発見するとともに、市民と行政が力を合わせて新たな一歩を踏み出す、未来へつなげる活気のある年とするため、天理の魅力を発信するもの

「天理のいいところ再発見!!rediscovery」

- ・先人が築き上げた文化や歴史を再発見
- ・美味しい特産品を再発見
- ・人とのつながりを再発見
- ・未来へつなげよう再発見

◇募集条件

- ・ロゴマーク…テーマに沿ったもので市制60周年であることを印象づけるデザイン
 - ・キャッチフレーズ…テーマに沿ったもので20字以内で天理市への願いや思い、イメージなどを表現するもの
- ☆色数は自由で、未発表の作品に限ります。

◇応募方法

応募用紙に住所、氏名、年齢、電話番号などを明記し、郵送またはメールでご応募ください。直接お持ちいただいても結構です。

☆詳しくは、募集要項をご覧ください。募集要項及び応募用紙は市ホームページからダウンロードしていただくか企画政策課まで。

◇締切日

10月15日（火）必着

◇審査結果

最優秀賞…各1点

受賞者には、賞状と記念品を贈呈します。

審査の結果は、受賞者ご本人に直接お知らせさせていただくとともに、市ホームページと「町から町へ」に掲載し、作品は本市のPRに幅広く活用させていただきます。

◆応募先・問い合わせ

Eメール：60th@city.tenri.nara.jp

企画政策課（☎内線463）へ

10月1日（火）から事業系ごみの出し方が変わります！

これまで10kg未満の事業系ごみは、市で収集を行ってきましたが、条例及び条例施行規則の改正により、10月1日からごみ集積場に出すことのできる事業所は、つぎの要件を満たさなければなりません。

◇要件

○小規模（従業員数4人以下）の事業所であること。

○燃やせるごみ（週2回）、燃やせないごみ（月2回）、及び資源ごみの1回につき出せるごみの量は、いずれも45リットル袋で2袋以下であること。

※1事業所から排出されるごみの総量が、上記の基準を超える場合は申請できません。

ただし、要件を満たしていてもごみ集積場に出すためには、事業系一般廃棄物処理申請書を環境クリーンセンターへ提出して、事前に登録していただく必要があります。ごみを集積場に出すことのできる小規模事業者には、後日、事業系一般廃棄物処理登録通知書を送付します。

10月以降にごみを出すときは、透明または半透明の袋に必ず事業所名を記入し、ごみ集積場に出してください。なお、出される場合は、ごみ集積場を管理されている自治会などに連絡し、ルールに従って出してください。

これ以外の事業者は、一般廃棄物収集運搬許可業者に収集を依頼していただくか、自ら環境クリーンセンターに持ち込んでください。

☆事業系一般廃棄物処理申請書は環境クリーンセンターに直接取りに来ていただくか、市ホームページからダウンロードしてください。

◆問い合わせ 環境クリーンセンター内 業務課（☎64-3911）へ